

## 今冬の大雪に係る特別交付税(3月交付分)の繰上げ交付についてお知らせします

今冬の大雪により多大な被害を受けた市町村に対し、3月に交付すべき特別交付税の一部が繰り上げて交付されることになりました。

### 1 県内交付対象団体

積雪積算値(※)が、1,000cm超かつ前年の1.5倍以上又は平年(当該団体の直近5ヵ年(H27~R元年平均))の2倍以上の市町村のうち、希望した1団体

・白馬村

(※) 毎日の積雪深を足し合わせたもの

### 2 繰上げ交付額(特別交付税の過去5ヵ年平均額を基礎としてその3割)

白馬村: 84百万円

### 3 日程

令和3年1月22日(金) 交付決定

令和3年1月25日(月) 現金交付

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

企画振興部市町村課財政係  
(課長)須藤 俊一 (担当)中坪 幸恵  
電話:026-235-7066(直通)  
:026-232-0111(代表) 内線2113  
ファクシミリ:026-232-2557  
電子メール s-zaisei2@pref.nagano.lg.jp